

2020
8
NO.425

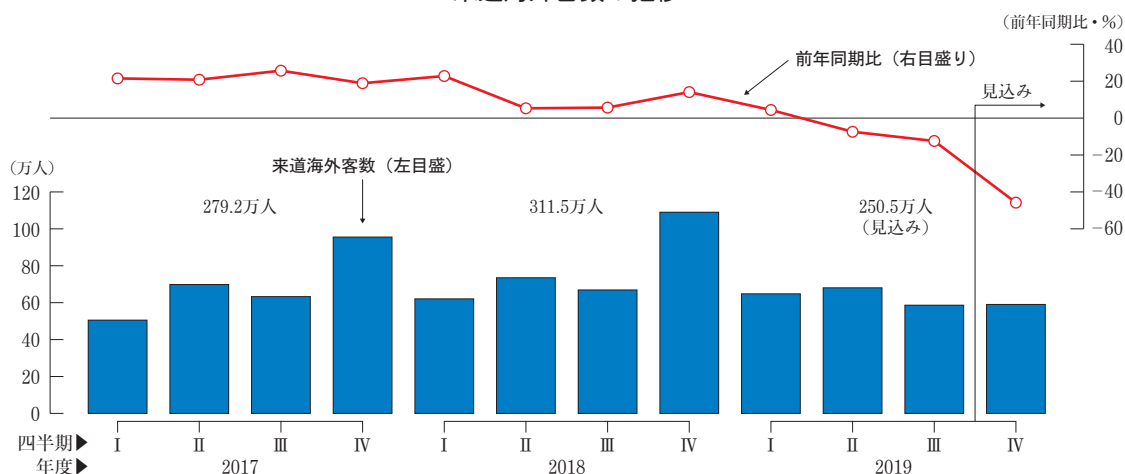
調査ニュース

今月の注目点

2020年度道内インバウンド客数は2年連続で激減

新型コロナウイルス感染拡大の影響で今年に入ってから国際線の減便・運休が相次いでおり、道銀地域総合研究所の見込みでは、2019年度の訪日外国人来道者数（以下、来道海外客数）は約250万人と前年度（311.5万人）を60万人程度下回ったとみています。また、2020年度を見通すと、現時点で“いつコロナが終息するか”について予想できませんが、新千歳空港国際線の一部復活は早くても年度後半とみられます。2020年度も来道海外客数の大幅な落ち込みは避けられず、東日本大震災の影響を受けた2011年度（57万人）を下回る可能性もでてきています（P 6－7に関連記事を掲載）。

来道海外客数の推移



(注) 2019年度Ⅳ期は、道銀地域総合研究所の予測値。

(出所) 北海道経済部観光局「北海道観光入込客数調査」を基に道銀地域総合研究所作成

最近の道内経済動向	2
トピックスⅠ	3
●「SDGs」Q&A（全3回） ～第2回 地方創生と「SDGs」～	
トピックスⅡ	6
●統計からみた新型コロナウイルスの道内経済への影響	
海外の窓 ～北陸銀行 シンガポール駐在員事務所だより～	8
●シンガポールの新型コロナウイルス対策	



最近の道内経済動向

○道内景気は、新型肺炎による下押し圧力などから悪化している。

○先行きは、緊急事態宣言の解除を受けて、悪化傾向が底打ちに向かうとみられる。

(注) 基調判断は、2020.6.23時点で入手可能な主要経済指標を参考とした(4～5月実績が中心)。

●個人消費は減少している

4月の主要6業態別小売店販売額(全店)をみると、スーパーが2ヵ月ぶり、ドラッグストアが5ヵ月連続で前年実績を上回ったものの、7ヵ月連続で減少した百貨店など3業態が前年実績を下回った。また、4月の乗用車新車販売台数は7ヵ月連続で減少した。緊急事態宣言の下、外出自粛や小売店などの休業等が大きな下押し圧力となった。

(注) 主要6業態とは、百貨店、スーパー、コンビニエンスストア、家電大型専門店、ドラッグストア、及びホームセンターを指す。

●観光は悪化している

5月の来道者数(国内交通機関経由)は、前年比▲91.2%と4ヵ月連続で前年実績を下回った。

5月の外国人入国者数は、同▲100.0%と8ヵ月連続で前年実績を下回った。緊急事態宣言の下、航空便の休止や減便などが大きな下押し圧力となった。

(注) 外国人入国者数とは、道内で入国手続きした外国人数。来道者数とは、国内路線(航空、JR、フェリー)利用による旅客数(国内客と道外で入国手続きした外国人客)を指す。

●設備投資は減少の兆しがみられる、公共工事は増加している、住宅建築は減少している

北海道財務局発表の法人企業景気予測調査(4～6月期)によると、20年度の設備投資計画(全産業、含むソフトウェア、除く土地)は、前年比▲5.7%となった。製造業における能力増強投資、市街地再開発などがプラス材料ではあるものの、前年度における大型投資の剥落などが下押しになるとみられる。公共工事は、既発注分を含めた出来高ベースで増加している。しかしながら、5月の公共工事請負金額は、前年比▲15.7%(1,448億35百万円)と災害復旧関連工事の剥落などを主因に、2ヵ月ぶりに前年実績を下回った。発注機関別にみると、北海道新幹線トンネル工事の発注増加を主因に、独立行政法人が前年実績を上回ったものの、国、市町村などが前年実績を下回った。新設住宅着工戸数(4月)は、前年比▲10.9%と2ヵ月連続で減少。分譲住宅が2ヵ月ぶりに増加したものの、持家が2ヵ月ぶり、貸家が2ヵ月連続で減少し、全体を押し下げた。

●生産は低下している

鉱工業生産(4月)は、前月比▲8.2%と3ヵ月ぶりに低下した。家庭向け食材需要の増加に伴い「プラスチック製容器」が増産となったプラスチック製品が上昇したものの、自動車需要の減少を主因に減産がみられた輸送機械、鉄鋼などが全体を押し下げた。

●輸出は減少している

5月の通関輸出額(速報値)は、前年比▲23.8%(140億円)となり、10ヵ月連続で前年実績を下回った。品目別では、香港向け「魚介類・同調整品」などが前年実績を上回ったものの、米国向け「自動車の部分品」や、アジア向け「一般機械」などが前年実績を下回り、全体を押し下げた。

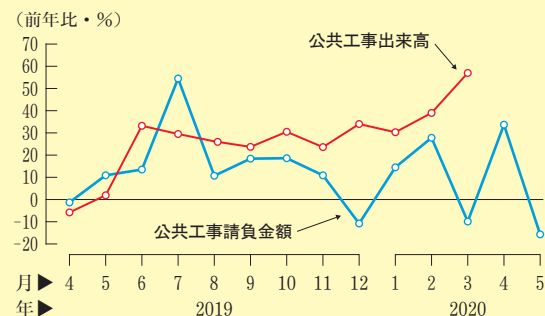
●雇用情勢は弱い動きがみられる

4月の有効求人倍率(パート含む常用)は、前年比0.15ポイント低下の0.97倍となり、4ヵ月連続で前年実績を下回った。新型コロナウイルス感染症の拡大により、飲食業や観光関連産業を中心に悪影響が強まっている。

道内における公共工事関連指標の推移

公共投資の先行指標となる公共工事請負金額をみると、20年5月は、前年比▲15.7%と3月(同▲9.9%)以来、2ヵ月ぶりに減少した。四半期でみても20年1～3月期は、前年同期比▲4.0%と5四半期ぶりに減少に転じており、年明け以降、災害復旧関連工事による押し上げ効果が剥落しつつあることが伺える。

一方、公共工事出来高をみると、20年3月は、同57.0%増と19年5月以降、11ヵ月連続で前年実績を上回って推移しており、既発注分を含めた出来高ベースでは、まだ増加基調を維持していることが分かる。



(注) 公共工事出来高は週改定前の値における前年比
(出所) 東日本建設業保証(株)「公共工事前払金保証統計」、国土交通省「建設総合統計」



「SDGs」Q&A（全3回）

「SDGs（エスディージーズ）」という言葉を見聞きしたり、カラフルなドーナツ型のピンバッジを付けた人を見かける機会が増えています。

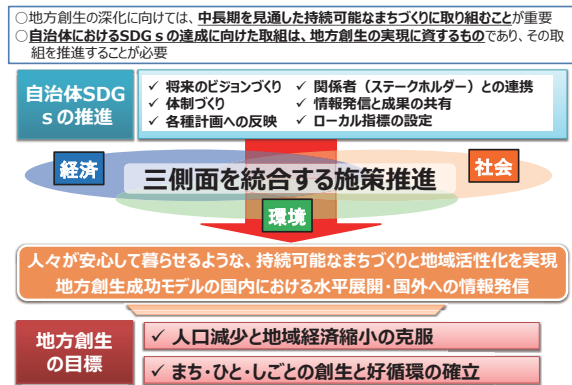
そこで、SDGsの概要、地方創生や企業経営との関係や取り組み事例などをQ&A形式で、3回に分けて取り上げます。

～ 第2回 地方創生と「SDGs」～

【Q1】SDGsは地方創生とどう関係しているのですか

A：人口減少・少子高齢化といったわが国特有の地域課題の解決に向けて政府は、2014年以降「地方創生」を旗印に様々な施策を展開しています。SDGsは2015年に生まれた世界共通の目標ですが、“3つの側面（経済・社会・環境）の統合・調和を通じて持続可能な世界の実現を目指す”といった理念や視点は、地方創生に対する取り組みとの親和性が極めて高いと言えます。また、わが国としてSDGsを達成するためには、個々の自治体やその地域で活動する多様な主体による積極的な取り組みが不可欠です。このため政府は、SDGsが地方創生の原動力であることを各種施策において明確に打ち出し、広域自治体（都道府県）や基礎自治体（市区町村）による地方創生への取り組みに対し、SDGsの要素を最大限反映させて推進するよう奨励しています（図表1）。

図表1 地方創生における自治体SDGs推進の意義

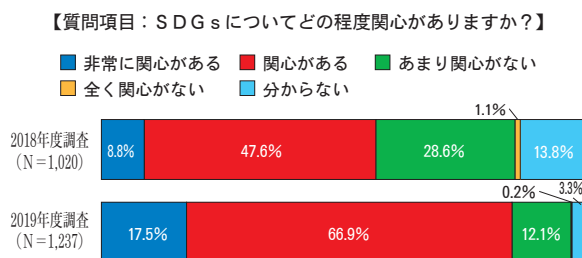


（出所）内閣府地方創生推進室資料
「地方創生に向けたSDGsの推進について」（2020年3月）

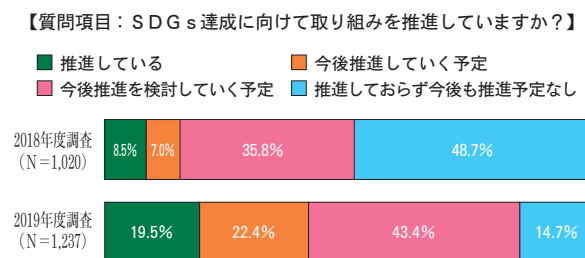
【Q2】自治体におけるSDGsに対する取り組み状況はどうですか

A：全国の自治体を対象としたアンケート調査の結果（2019年度）をみると、SDGsに対して「非常に関心がある」「関心がある」への回答割合は全体の8割強に上っています（図表2）。一方、実際の取り組み状況では、SDGs達成に向けて「取り組みを推進している」への回答割合は全体の約2割にとどまっており、“具体的にどう取り組めばよいのかわからない”などがネックになっていると考えられます。もっとも、前年の調査結果（2018年度）と比べると、「推進している」「今後推進予定」の割合はどちらも大幅に増え、「今後も推進予定なし」の割合は大きく減っています（図表3）。政府は、実際に取り組んでいる自治体の割合を2024年度まで6割に引き上げるべく、先進的取り組み事例の横展開などに注力していくこととしています。今後、まちづくりに向けた総合計画・地方版総合戦略など各種計画や施策等にSDGsの視点を反映させる自治体の割合は、さらに増えていくものと思われます。

図表2 自治体におけるSDGsに対する関心度(全国)



図表3 自治体におけるSDGsの推進状況(全国)



（出所）図表2、3とも自治体SDGs推進評価・調査検討会「SDGsに関する全国アンケート調査結果」（2018年12月、2019年12月）を基に道銀地域総合研究所作成



【Q3】自治体がSDGsに取り組む際どのような手順を踏むとよいですか

A：自治体がSDGsに取り組む際の手順としては、①SDGsに対する理解促進（庁内、地域の多様な主体）→②まちの目指す姿の整理→③政策目標設定とSDGsの目標・ターゲットとの紐付け→④達成目標と計測指標（KPI）の設定→⑤進捗管理と評価、が大きな流れになると考えられます。特に①②のステップをおろそかにすると、上辺だけの取り組みに終わってしまう可能性が高くなります。例えば、SDGsの本質や導入による可能性などを理解（周知）せずに、既に取り組んでいる施策に17の目標を後付けだけして終わるケースなどが該当します。取り組むタイミングとしては各種のまちづくり計画の更新（もしくは見直し）時などに合わせるのが効果的と言えるでしょう。そして、計画策定の作業を進めるにあたっては、上記①②の重要性をよく考慮し、実施事項を作業スケジュールに組み込む必要があります。より実効性のある取り組みにするためには、ワークショップなどによるSDGsの理解促進や、多様な主体との対話を通じてまちの目指す姿を共有することが大前提となります。

【Q4】「SDGs未来都市」とは何ですか

A：SDGsの達成に向けた優れた取り組みを提案した自治体を指し、内閣府が公募をもとに選定します。地方創生分野におけるSDGsモデルの構築・見える化を目的に、2018年度から選定がスタートしました。これまで全国で60自治体、うち道内からは4自治体が選定されています（図表4）。また、この中で特に先導的な取り組みを「自治体SDGsモデル事業」に選定（これまで20自治体、うち道内からは2自治体）。“モデル事業”に選定されると省庁横断的な助言、補助金など、取り組み促進に向けた支援が受けられます。内閣府では、取り組みの裾野拡大に向け、先進的事例のさらなる掘り起こし及び普及展開に力を入れています。

図表4 「SDGs未来都市」に選定された自治体数
(2020.6.26現在)

	2018年度	2019年度	2020年度 予定
選定数	29(※10)	31(※10)	最大30程度 (※10程度)
うち道内	4(※2) 北海道 札幌市 ※ニセコ町 ※下川町	0	?

(注1) ※印は「自治体SDGsモデル事業」に選定（内数）。

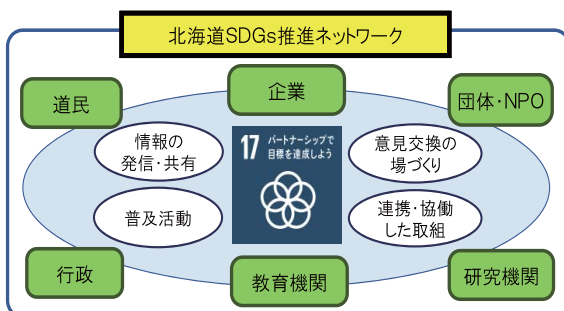
(注2) 2020年度は公募終了（選定結果公表時期は未定）。

(出所) 内閣府地方創生推進室発表資料を基に道銀地域総合研究所作成

【Q5】広域自治体である北海道はSDGsにどう取り組んでいますか

A：道は、2018年4月に知事を本部長とする全庁横断的な「北海道SDGs推進本部」を設置。そして同年12月、基礎自治体、道内企業・各種団体、道民などが自らの行動につなげていくための共通指針となる「北海道SDGs推進ビジョン」を策定しました。またこの間、「北海道SDGs推進ネットワーク」を組織し（同年8月）、多様な主体による情報共有、連携・協働関係の促進を図っています（図表5）。さらに、「何にどう取り組めばよいのかわからない」といった主体に対して助言・サポートを行う人材のマッチングを図るべく、「北海道SDGs推進人材バンク」制度を構築しています（図表6）。このように道は、持続可能な地域づくりに向け、SDGsが道内各層に広く浸透するよう積極的に取り組んでいます。

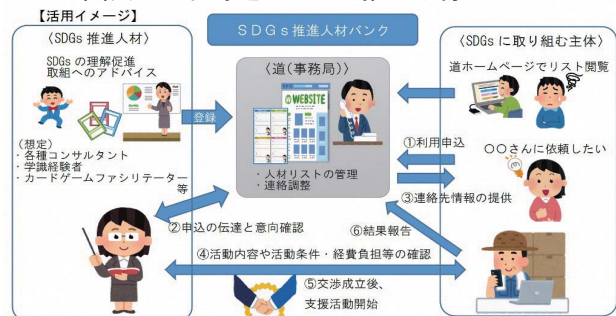
図表5 北海道SDGs推進ネットワーク



(注) 会員登録数は707先（2020.5.31現在）。

(出所) 図表5、6とも北海道Webサイト（総合政策部政策局計画推進課→北海道におけるSDGsの推進について）

図表6 北海道SDGs推進人材バンク



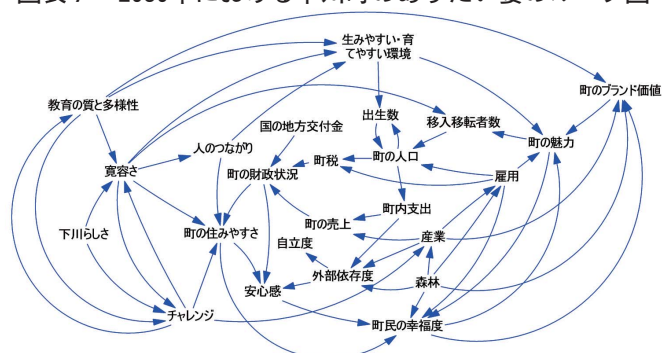
(注) 人材バンク登録数は18先（2020.3.17現在）



【Q 6】先進事例として下川町が全国から注目されているようですが

A：人口約3,200人の下川町（上川総合振興局管内）は、面積の約9割を森林が占めています。鉱山の閉山や鉄道の廃線等に伴い人口減少が進む中、「森林共生のランドデザイン」（2001年）、「下川町自治基本条例」（2006年）を策定するなど、早くから豊かな森林資源を生かした持続可能な地域づくりに取り組んできました。森林バイオマスを利用したエネルギー自給など「循環型森林経営」を基盤としたまちづくりを進める中、2017年に「第1回SDGsアワード」（政府創設）の内閣総理大臣賞を受賞。また、2018年度には「SDGs未来都市」「自治体SDGsモデル事業」に選定されるなど、SDGsに取り組む自治体の先進的事例として道内外から注目されています。この間、2018年4月には、「2030年における下川町のありたい姿（下川版SDGs）」を策定。作業には住民委員10人も加わり、計13回に及ぶ専門部会（SDGs未来都市部会）が開催されました（図表7）。今後は、“ありたい姿”を第6期総合計画（2019～2030年度）に反映させ、長期的・複眼的にまちづくりを進めていくこととしています。こうした一連の取り組みを進める中で近年は、町への移住者が増え、住民税収入が増加傾向を示すなど経済・社会・環境の調和が図られており、また、町内でのSDGsの認知度はほぼ100%に達しています。

図表7 2030年における下川町のありたい姿のループ図



（注）ループ図は、まちの営みを構成する様々な要素のつながりを「見える化」したものの、どの要素を動かせば正しく循環するかを考えるヒントになる。

（出所）下川町 Web サイト「2030年における下川町のありたい姿」（下川町総合計画審議会 SDGs 未来都市部会作成）

【Q 7】自治体庁内でSDGsへの理解を深めるための参考事例はありますか

A：自治体がSDGsを推進する際、その本質や視点を多様な主体に知ってもらう必要がありますが、その前段としてまず、自治体職員自身がSDGsを理解していることがとても重要です。ここでは音更町（十勝総合振興局管内）の取り組み事例を紹介します。同町では2021年度からスタートする第6期総合計画にSDGsの視点を取り入れることを掲げ、計画策定スケジュールを作成。まず庁内での理解を深めるために職員向けのワークショップを開催しました。全職員数約280人のうち、2019年8月に164人（総合計画審議会委員、町議会議員を含む）が、さらに11月には若手職員を中心に112人が参加。毎回約3時間をかけて、カードゲーム体験（8月は「2030SDGs」、11月は「SDGs de 地方創生」）とその振り返り、まちの目指す姿を考えるグループワークなどを行いました^{（注）}（写真）。終了後の参加者からは「ゲームを通じてSDGsの本質を体感できた」「SDGsがまちづくりの有効なツールになることを理解できた」「部局横断的な協働及び町内の多様な主体との対話・連携の重要性を再認識できた」などの感想が聞かれました。同町の事例からは、庁内が一体となってSDGsに取り組む本気度が窺え、より実効性のある次期総合計画や各種施策の立案・執行につながっていくものと思われます。

（注）11月のワークショップは、道銀地域総合研究所が進行をサポートした。

写真 職員向けワークショップの様子（音更町）



（道銀地域総合研究所撮影）

（黒瀧 隆司）

【“SDGs”Q&A（全3回）】の第3回では、「企業経営とSDGs」について取り上げます。】

統計からみた新型コロナウイルスの道内経済への影響

道内で新型コロナウイルス（以下、コロナ）感染者が確認された1月28日から、5ヵ月が経過しました。この間、北海道は全国に先駆けて独自の緊急事態宣言を発令。政府は4月16日に東京など7都府県に出されていた緊急事態宣言を、北海道を含む全国に拡大。その後、5月25日までに全国全ての地域を解除しましたが、現在でも、コロナの感染拡大は終息には至っていません。そこで、道銀地域総合研究所では、公表されている各種統計資料を基に、コロナによる道内経済への影響についてまとめてみました。

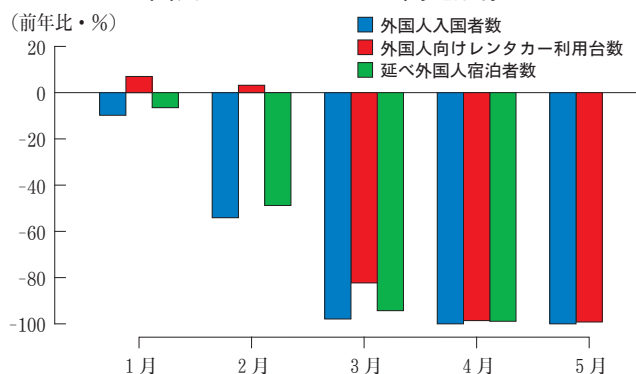
感染拡大で海外とのヒト・モノの流れが停滞

1月下旬以降、コロナの感染拡大により、まず初めに大きな影響を受けたのがインバウンドを中心とした観光関連です。外国人入国者数は2月以降大きく減少し、4月は1人、5月はいよいよゼロとなり、延べ外国人宿泊者数、外国人向けレンタカー利用台数なども前年を大きく下回りました（図表1）。

現在のところ“いつコロナが終息するのか”を予想することは大変困難ですが、3月26日以降、新千歳空港国際線発着便数がゼロのままの状態が続いており、国際線の一部復活は早くとも年度後半と予想されます。このため、2020年度の来道海外客数は、東日本大震災の影響で大きく落ち込んだ2011年度の水準（57万人）を下回る可能性もあります。

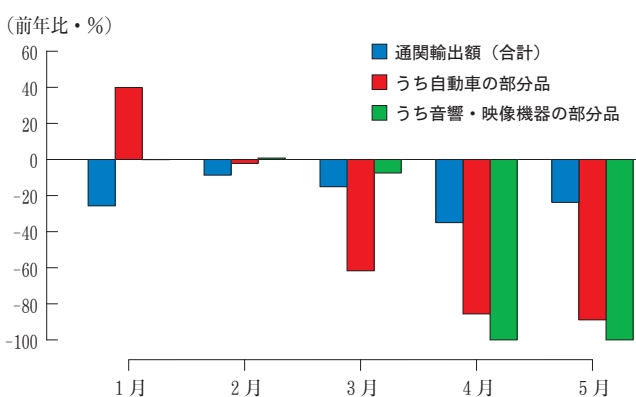
一方、モノの流れも大きく落ち込んでいます。中国等からの部品調達の遅れや海外経済の停滞などから3月以降、「自動車の部分品」や「音響・映像機器の部分品」が激減しており（図表2）、1～5月累計の道内通関輸出額は995億円と前年同期比▲21.4%。この結果、輸送機械や電気機械などの生産活動に影響を及ぼしています。

図表1 インバウンド関連指標



（出所）法務省、観光庁、北海道地区レンタカー協会連合会の資料を基に道銀地域総合研究所作成

図表2 道内通関輸出額



（出所）財務省「貿易統計」を基に道銀地域総合研究所作成

明暗が分かれた外出自粛の影響

緊急事態宣言を受けて、外出自粛により自宅で過ごす時間が増え、時差出勤や在宅勤務の導入が道内でも広まりました。個人消費関連をみると、百貨店やコンビニエンスストアの売上高が前年を下回ったものの、2～3月においては、感染予防からマスク・消毒液等でドラッグストアは売上を大きく伸ばしました。また、5月に入ると、在宅時間が増えたこと等で、ホームセンターが園芸・DIY向け商品を中心に、好調な売上を記録しました（図表3）。

こうした中、ごみ処理量についても変化がみられました。3－5月累計の札幌市内ごみ処理量では、事業ごみが前年同期比▲12.8%となった一方、家庭ごみは同4.0%増加しており、“巣ごもり生活”が影響したとみられます。運輸関連では、外出自粛によりJR北海道や札幌市地下鉄の輸送人員が減少（図表4）。観光客減少などを受けてハイヤー・タクシーや貸切バスの輸送人員も大きく前年を下回っており、宿泊業界同様、運輸業界も厳しい状態が続いています。

外出自粛の影響は他方にも影響を及ぼしています。2月中旬からの小中学校休校により、道内での給食用牛乳生産量が急減。行き場を失った原料乳を他の乳製品生産に振り向けたことから、2－5月累計の道内バター生産量は前年同期比24.5%増となりました。また、外食自粛や各種イベントの中止などから、“和牛やうに”等高級食材の需給が大きく緩和。価格が前年に比べ2～4割程度安くなっており、消費者にとってはいつもより“豪華な食事”を楽しむことができたようです。一方、

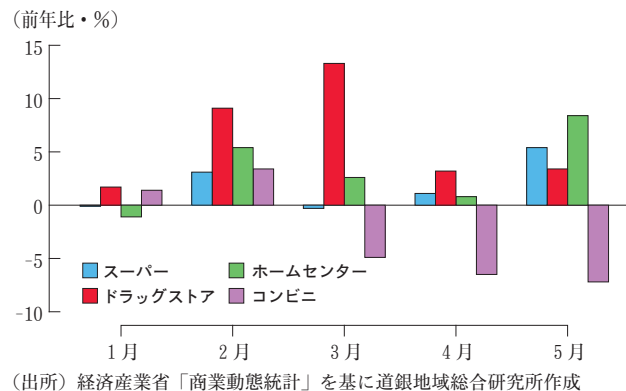
3月の道内診療報酬実績をみると、件数・金額ともに前年を下回りました。コロナ患者を受け入れている病院では院内感染を恐れて通院を控えた患者が相次いだことに加え、病院側も感染防止のために入院患者を減らさざるを得なかった事情もありました。コロナ患者を受け入れていない病院においても通院患者が減少しており、医療機関の収益は大きな下押し圧力を受けているとみられます。

懸念される道内雇用・所得情勢

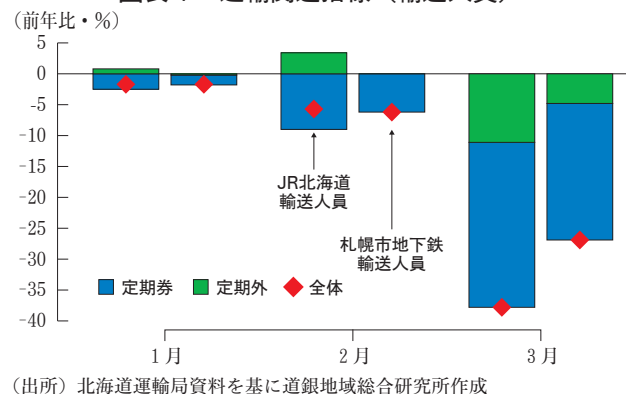
このような状況の中で懸念されるのが、雇用・所得情勢です。5月の有効求人倍率（パートを含む常用）は0.93倍と、2ヵ月連続で1倍割れ。新規求人数も5ヵ月連続で前年を下回りました。また、3月の毎月勤労統計をみると、インバウンド客の減少や外出自粛の影響などから、女性パート比率が高い「娯楽業」「宿泊業」「飲食サービス業」等では、総労働時間の減少が顕著となりました（図表5）。就職情報サイトのマイナビが発表した5月の道内平均時給（雇用形態はアルバイト・パートのみ）は953円と2018年1月の集計開始以来初めて前年水準を下回っており、今後雇用・所得情勢の悪化が懸念されます。

今回は、コロナ発生から5ヵ月経過時点での道内経済への影響を、公表されている各種指標からまとめてみました。2020年度全体の北海道経済への影響については、8月に発表予定の「北海道経済の見通し（2020年度年央改訂）」で詳細にご紹介いたします。

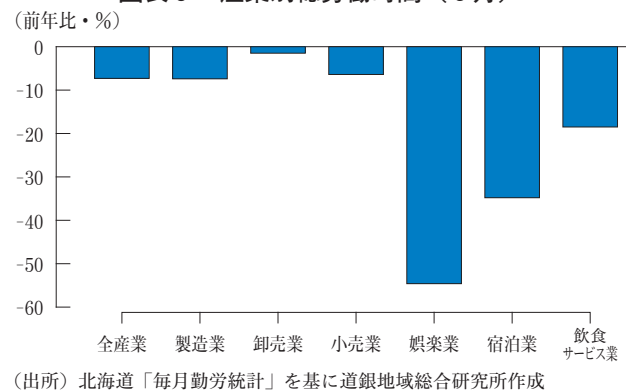
図表3 個人消費関連指標（販売額）



図表4 運輸関連指標（輸送人員）



図表5 産業別総労働時間（3月）



（2020.7.1、飯田 治）

「シンガポールの新型コロナウイルス対策」

北陸銀行 シンガポール駐在員事務所
所長 上原 清志

1. はじめに

世界各地で感染が拡大している新型コロナウイルス（COVID-19）ですが、ここシンガポールでも猛威をふるい、市民の健康・生命、社会経済活動に甚大な影響をもたらしています。当地の感染拡大は落ち着きつつありますが、まだまだ予断を許さない状況です。そこで今回は、シンガポールにおける行動制限などについて、少しご紹介したいと思います。

2. 行動制限「Circuit Breaker」

(1) シンガポールでは、4月7日から6月1日まで「Circuit Breaker（遮断措置）」（以下、CB）という罰則付行動制限が実施されました。

- ・職場閉鎖（日常生活に不可欠な業種を除く）
- ・学校閉鎖（在宅学習）
- ・飲食店は持ち帰りやデリバリーに限定
- ・小売店閉鎖（生活必需品を除く）
- ・スーパーや建物等に入退館する際、個人情報の登録と体温測定が必須
- ・マスク着用必須
- ・Safe distancing 徹底
- ・外出は原則一人、他人との集まり禁止等

(2) 政府発表からわずか数日後の措置開始でしたが、市民も企業も粛々と従っていました。国民の団結力や危機意識の高さに加え、罰金・禁固刑の存在も大きな要因と考えます。

(3) 悪質なCB違反の場合、個人名（写真付）や違反内容が報道されるケースが多々あり、政府の本気度がうかがえます（明らかに不必要な外出や家族以外との面談、外国人グループによる広場での外食等）。因みにマスク非着用にて処罰される場合、初回 S\$300（約23千円）・2回目以降 S\$1,000（約77千円）の罰金が科せられます。マスク着用は現在も必須です。

(4) 尚、CBは当初4月7日～5月4日の予定でしたが、出稼ぎ外国人の居住エリアがクラスターとなり感染者数が急増したことから、期間延長となった経緯があります。

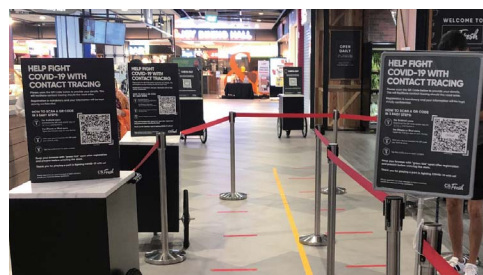
3. アフター CB

(1) CB終了後の6月2日以降、3つのフェーズに分けて制限措置が段階的に緩和されます。

【フェーズ1】（6月2日～6月18日）

大半の経済活動再開（原則在宅勤務、外食禁止・小売店閉鎖は継続）、通学再開等
外出制限が継続されており、特に建物や店舗へ出入りする際に「SafeEntry」という

政府システムに個人情報登録（ID番号と電話番号）が必須となり、大変手間がかかります（写真参照）。



【フェーズ2】（6月19日～数か月間）

店内飲食・小売店営業再開、小規模集会が可能、期間中に映画館やバーなどの営業も再開予定

【フェーズ3】（ワクチン開発や治療薬確立まで）
デジタル化等の更なる推進による社会経済生活を変革、つまり New Normal（新たな日常）を構築

(2) 尚、渡航制限は上記フェーズとは別に緩和を検討。経済への影響度・相手国の感染状況等に依りて個別協議となりますが、自由に行き来できる時期は相当先と言われております。

4. おわりに

(1) 6月7日にリー・シェンロン首相のビデオ演説がありました。その中でリー首相は、ワクチン開発には1年以上かかるとの見通しを示し、「新型コロナウイルスと共存し、New Normalに慣れていくしかない」と国民へ訴えました。

(2) また、シンガポールの2020年実質GDPは年率▲7～▲4%と建国来最悪の不況に陥る予想であり、GDPの2割に相当する約8兆円の補正予算を編成、ITを駆使した新たな感染者追跡ツールも開発するなど、COVID-19の脅威に必ず打ち勝つという強い姿勢も示しています。

(3) 私たち居住外国人も New Normalへの行動改革が求められています。先行きをまだまだ見通せない状況ですが、シンガポールが経済回復のお手本国となることを心から願いながら、この厳しい状況をこの国と共に乗り越えていきたいと思ひます。
Stay Strong, Singapore! (2020. 6. 30)

調査ニュース（2020・8）NO.425

発行 株式会社 北海道銀行（ウェブサイト <https://www.hokkaidobank.co.jp>）
企画・編集 株式会社 道銀地域総合研究所 経済調査部（照会先：伊藤慎）

〒060-8676 札幌市中央区大通西4丁目1番地 道銀別館ビル
TEL (011) 233-3562 FAX (011) 207-5220
〈本誌の無断転用、転載を禁じます〉